事前質問への回答

1 資料 2 (P. 24) 4. 障害者・障害児支援の【成果目標】

推進体系 2. 多様な地域生活を支えるサービス等の充実

成果目標③自立した生活がおくれる経済的な基盤への支援の推進についての現状及び今後について

⇒年金・手当等の充実については、引き続き国等へ要望します。

障害者自立支援法の改正により利用者負担は応能負担が原則となるなど、利用者負担が軽減されています。また、対象となる難病が拡大し、障害福祉サービスの利用者負担が軽減されています。(29年4月から358疾病)利用者負担の軽減についても、引き続き行ってまいります。

- 2 資料2 (P.22) 3. 計画期間に重点的に取り組む事項
 - (1)地域生活を支援する取り組みの推進
 - ②地域生活支援(拠点)システムの推進の2つめ

「グループホーム等の整備や賃貸住宅等への入居を支援する取り組み」に ついて

⇒現在の市内グループホーム数:19 か所 現在の市外グループホーム数:59 か所

- 3 資料 2 (P.44) 5. 成果目標を実現するうえでの【活動指標】
 - (1)障害福祉サービスの見込量
 - ③日中活動系サービス 市内就労継続支援A型事業所の数について
 - ⇒現在の市内就労継続支援A型事業所の数:5か所

4 平成 27・28 年度における福祉施設から一般就労に移行した人の障害別内訳

について

	平成 27 年度	平成 28 年度
身体	1	1
精神	21	8
知的	13	13
合計	34	22